

令和5年第1回定例会
新冠町議会会議録
第4日（令和5年3月16日）

◎議事日程（第4日）

開議宣告

議事日程の報告

- | | |
|------------|---------------------------------------|
| 第 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 第 2 議案第17号 | 令和5年度新冠町一般会計予算 |
| 第 3 議案第18号 | 令和5年度新冠町簡易水道事業特別会計予算 |
| 第 4 議案第19号 | 令和5年度新冠町下水道事業特別会計予算 |
| 第 5 議案第20号 | 令和5年度新冠町国民健康保険特別会計事業勘定予算 |
| 第 6 議案第21号 | 令和5年度新冠町後期高齢者医療特別会計予算 |
| 第 7 議案第22号 | 令和5年度新冠町介護サービス特別会計事業勘定予算 |
| 第 8 議案第23号 | 令和5年度新冠町立国民健康保険診療所事業特別会計予算 |
| 第 9 会議案第2号 | 閉会中の継続調査について（総務産業・社会文教・議会広報
常任委員会） |
| 第10 会議案第3号 | 閉会中の継続調査について（議会運営委員会） |

◎追加日程

- | | |
|------------|------------------|
| 第 1 議案第24号 | 令和4年度新冠町一般会計補正予算 |
|------------|------------------|

閉議宣告

閉会宣言

◎出席議員（12名）

- | | |
|-----------|-----------|
| 1番 武田修一君 | 2番 中川信幸君 |
| 3番 秋山三津男君 | 4番 氏家良美君 |
| 5番 但野裕之君 | 6番 竹中進一君 |
| 7番 長浜謙太郎君 | 8番 酒井益幸君 |
| 9番 須崎栄子君 | 10番 芳住革二君 |
| 11番 堤俊昭君 | 12番 荒木正光君 |

◎欠席議員（0名）

◎出席説明員

町	長	鳴	海	修	司	君
副	町	山	本	政	嗣	君
教	育	奥	村	尚	久	君
総	務	佐	藤	正	秀	君
企	画	佐	渡	健	能	君
町	民	谷	藤		聡	君
保	健	鷹	背		寧	君
産	業	島	田	和	義	君
建	設	関	口	英	一	君
建	設	寺	西		訓	君
農	業	山	谷		貴	君
会	計	今	村		力	君
診	療	杉	山	結	城	君
特	別	竹	内		修	君
町	有	工	藤		匡	君
管	理	湊		昌	行	君
社	会	新	宮	信	幸	君
総	務	小	林	和	彦	君
企	画	下	川	広	司	君
町	民	三	宅	正	俊	君
保	健	八	木	真	樹	君
産	業	曾	我	和	久	君
建	設	磯	野	貴	弘	君
管	理	伊	藤	美	幸	君
管	理	楫	川	聡	明	君
社	会	佐	々		京	君
社	会	坂	元	一	馬	君
代	表	岬		長	敏	君

◎議会事務局

議	会	事	務	局	長	田	村	一	晃	君			
議	会	事	務	局	総	括	主	幹	三	宅	範	正	君

(午前 9時59分 開議)

◎開議宣告

○議長（荒木正光君） 皆さんおはようございます。ただいまから令和5年第1回新冠町議会定例会第4日目の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（荒木正光君） 議事日程を報告致します。

本日の議事日程は、御手元に配付した印刷物のとおりあります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（荒木正光君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、3番、秋山三津男議員、4番、氏家良美議員を指名いたします。

◎日程第2 議案第17号から日程第8 議案第23号

○議長（荒木正光君） ◎日程第2、議案第17号から日程第8の議案第23号までを一括議題といたします。

ただいま議案となりました本案は、予算審査特別委員会に付託され、審査を終えて議長に報告が提出されており、御手元に配付のとおりであります。

審査結果について、令和5度新冠町一般会計等予算審査特別委員会委員長の報告を求めます。

芳住革二委員長。

○令和5年度新冠町一般会計等予算審査特別委員会委員長（芳住革二君） 令和5年度新冠町一般会計等予算審査特別委員会に付託された事件の審査の結果を報告いたします。

令和5年度予算審査の結果、議案第17号から議案第23号までの一般会計予算及び各特別会計予算について、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告いたします。令和5年度新冠町一般会計等予算審査特別委員会、委員長、芳住革二。

○議長（荒木正光君） 委員長の報告が終わりました。

お諮りいたします。本7議案は、質疑、討論を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒木正光君） 御異議ないものと認め、質疑、討論を省略いたします。

日程第2、議案17号について採決を行います。

議案第17号、令和5年度新冠町一般会計予算は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長（荒木正光君） 全員挙手であります。

よって、議案第17号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第3、議案第18号について採決を行います。

議案第18号、令和5年度新冠町簡易水道事業特別会計予算は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長（荒木正光君） 全員挙手であります。

よって、議案第18号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第4、議案第19号について採決を行います。

議案第19号、令和5年度新冠町下水道事業特別会計予算は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長（荒木正光君） 全員挙手であります。

よって、議案第19号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第5、議案第20号について採決を行います。

議案第20号、令和5年度新冠町国民健康保険特別会計事業勘定予算は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長（荒木正光君） 全員挙手であります。

よって、議案第20号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第6、議案第21号について採決を行います。

議案第21号、令和5年度新冠町後期高齢者医療特別会計予算は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長（荒木正光君） 全員挙手であります。

よって、議案第21号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第7、議案第22号について採決を行います。

議案第22号、令和5年度新冠町介護サービス特別会計事業勘定予算は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長（荒木正光君） 全員挙手であります。

よって、議案第22号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第8、議案第23号について採決を行います。

議案第23号、令和5年度新冠町立国民健康保険診療所事業特別会計予算は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長（荒木正光君） 全員挙手であります。

よって、議案第23号は委員長の報告のとおり可決されました。

◎日程第9 会議案第2号、日程第10 会議案第3号

○議長（荒木正光君） 日程第9、会議案第2号、日程第10、会議案第3号、閉会中の継続調査について、以上2件を一括議題といたします。

総務産業常任委員会、社会文教常任委員会、議会広報常任委員会及び議会運営委員会の各委員長から所管事務調査について、会議規則第75条の規定により、御手元に配布いたしましたとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査に付することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（荒木正光君） 異議なしと認めます。

よって、会議案第2号、会議案第3号は、申し出のとおり継続調査とすることに決定をいたしました。

◎追加日程の議決

○議長（荒木正光君） ただいま町長から、議案第24号、令和4年度新冠町一般会計補正予算についてが追加提出されました。

お諮りいたします。町長からの申し出のありました議案を日程に追加し、議題といたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（荒木正光君） 異議なしと認めます。

よって、議案第23号を追加日程第1として取り扱うことに決定をいたしました。

議案配布のため暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時08分

再会 午前10時09分

○議長（荒木正光君） 会議を再開いたします。

◎追加日程第1 議案第24号

○議長（荒木正光君） 追加日程第1、議案第24号、令和4年度新冠町一般会計補正予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤正秀君） 議案第24号、令和4年度新冠町一般会計補正予算について提案理由を申し上げます。

1ページをお開き願います。令和4年度新冠町一般会計補正予算、この度は10回目の補正となります。第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ182万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ67億6125万1千円にしようとするものです。

事項別明細書の歳出より説明いたしますので、6ページの方をお開き願います。7款土木費、1項道路橋梁費、2目道路維持費182万6千円の追加は、12節除雪業務委託料で、2月下旬及び3月上旬の数日にわたる降雪による除雪及び凍結による砂散布などの出動回数が増加したことにより、予算不足が生じたため増額するものです。なお本委託料は、翌月精算処理となっております。

次に、歳入について説明いたしますので、5ページの方をお開き願います。18款繰入金、1項基金繰入金、4目財政調整基金繰入金182万6千円の追加は、歳出の追加に伴う財源調整として財政調整基金から繰り入れるものです。

以上が議案第24号、令和4年度に各町一般会計補正予算についての提案理由です。御審議を賜り提案のとおり御決定くださいますよう、お願い申し上げます。

○議長（荒木正光君） 提案理由の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。質疑は、歳入歳出を一括して行います。

発言を許可いたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒木正光君） ないようですので、質疑を終結いたします。

これより本案に対する討論を行います。

反対討論の発言を許可いたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒木正光君） 討論を終結いたします。

これより、議案第24号について採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（荒木正光君） 全員挙手であります。

よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

これをもって、本定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。お諮りいたします。会議規則第7条の規定により、令和5年第1回新冠町議会定例会を本日で閉会いたしたいと思っております。御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒木正光君） 御異議ないものと認めます。

今期定例会の閉会に当たり、鳴海町長から挨拶したい旨の申出がありますので、これを許します。

鳴海町長。

○町長（鳴海修司君） 令和5年第1回定例会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

3月8日に開会いたしました本定例会において、議員各位におかれましては、本会議並びに予算審査特別委員会を通じ、連日にわたり慎重審議を賜りました結果、本日をもって令和5年度当初予算並びに上程いたしました各議案につきまして、それぞれ原案どおり御決定賜り厚く御礼申し上げます。本会議あるいは委員会を通じ種々賜りました貴重な御意見、御提言につきましては、今後の予算執行はもとより新たな施策を講じる際には、十分に尊重させていただく所存です。本定例会初日の開会以前に、長年にわたる議員活動とその功績に対し、全国町村議会議長会自治功労者として芳住議員並びに中川議員が表彰されました。改めてお祝いを申し上げますとともに議員活動を通して、当町の発展に御尽力いただいております各位に、敬意と感謝を表する次第です。さて、議員各位におかれましては、与えられました任期が迫ってまいりました。この4年間議員の皆様方とともに、新冠町の振興発展をひたすら願い、今日まで歩み続けてこられたことを誇りに思っております。皆様方からいただいた数々の貴重な御意見や御提言は、町政執行において非常に心強く、私の支えとなるものばかりでありました。また、意見のぶつかり合いはともに新冠町を少しでも良い方向に導いていくための、実りある議論であったと思っております。今回の改選におきましては、町議会議員選挙に立候補され議員活動の継続を目指す方、その一方で、後進に道を譲られる方など、それぞれの道を歩まれることとなります。引き続き、ご出馬される皆様には、御検討いただき、御当選され、再びこの議場でお目にかかれるよう、心からお待ち申し上げます。また、御勇退される皆様におかれましては、これまで同様行政に対する御指導御鞭撻を賜りますよう切にお願いを申し上げます。誠にありがとうございます。

○議長（荒木正光君） 令和5年第1回新冠町議会定例会の閉会に当たり、私からも一言御挨拶を申し上げます。

3月8日に招集の本定例会に上程されました全ての議案に対し、慎重な審議と、実りある議論が交わされ、本日の閉会を迎えることが出来ました。議員各位におかれましては、議会運営の御協力に対し、衷心より敬意と感謝を申し上げます。今回提出されました議案は、一般会計、特別会計を合わせ、74億円を超える令和5年度予算を初め、条例の制定や一部改正等の案件がありました。令和5年度予算編成に当たり、厳しい財政運営を強いられている中、適正な予算配分に御苦勞された町理事者と職員の皆様に対し、衷心より敬意を表するものであります。平成から令和と元号が改められ、私たち議員12名は、令和最初となる、これまでの4年間の任期中に起きた多くの決断や出来事は、決して、忘れる

ことは出来ないものであります。世界的に、新型コロナウイルス感染症の発生と蔓延により、経済活動や社会活動が制限され、新冠温泉ホテルヒルズの経営は民間会社による指定管理と大きくかじを切り直す決断がなされたほか、診療所の存在により、コロナ禍であっても、入院病床再開により、患者の受入れや予防対応の体制が整えられたことは、町民にとって非常に安心して生活することが出来、診療所の存在意義を再認識出来たことと思います。全世界を揺るがしたこの感染症は、来る5月8日から、季節性インフルエンザと同等の5類に移行されることが決定されました。これに伴い、社会活動は一定程度平準化されますが、市中感染する機会が増えることも懸念されます。周囲の方に感染を広げないために、また、御自身を感染から守るためにも、感染対策に万全を期して、日常生活を送っていただきたいと思っております。さて毎年のように発生する自然災害、少子高齢化と人口減少社会が日本全体を覆っています。我が国の総人口は、2008年をピークに減少が続いています。出生数も80万人を割る見込みとなっており、都市部に人口が集中し、地方における人口減少がより深刻となってきています。このような、いまだかつて経験のない人口減少社会にあって、地方は地域経済の低迷に直面し、以前にも増して難しいかじ取りを強いられています。このような時代の中にあつて、鳴海町政におかれましては、将来にわたり、活力ある新冠町を維持していくため、子育て世代の負担軽減、医療の充実など様々な施策に積極的に取り組んでいる姿勢に、未来への希望を感じる次第であります。今後も、地方自治体を取り巻く環境は、より一層厳しくなると思われませんが、町民の福祉向上のために特段の御尽力を願うとともに、町政執行に当たりましては、今期定例会及び予算審査特別委員会でお出された質疑や討論を十分に踏まえることとともに、各課の連携をより密接に図り効率的な予算の執行に御尽力されますことをお願いするものでございます。また、議員各位におかれましては政策の提言、行政の監視等、議会の権能を十分発揮し、議会の使命と、議員としての職責を全うするとともに、議会在り方協議特別委員会で協議された項目の実現に向けて、御尽力いただくよう切望するものであります。私たち議員は、4月30日をもって任期満了となりますが、次の町議会議員選挙に立候補を予定されている方、今期をもって引退を予定されている方もどうぞ健康に留意されまして、今後とも新冠町発展のため、御指導御協力を賜りたくお願いを申し上げます。最後に、今期定例会の運営に、御協力をいただきましたことに重ねて御礼を申し上げて、挨拶にかえさせていただきます。以上、閉会にあつての御挨拶といたします。

◎閉会の議決

○議長（荒木正光君） お諮りいたします。新冠町議会会議規則第7条の規定により、令和5年第1回新冠町議会定例会を本日で閉会いたしたいと思っております。御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒木正光君） 御異議ないものと認めます。

本定例会は、本日で閉会することに決定いたしました。

◎閉議宣告

○議長（荒木正光君） これで本日の会議を閉じます。

◎閉会宣告

○議長（荒木正光君） これをもって、令和5年第1回新冠町議会定例会を閉会いたします。

大変御苦労さまでございました。

（午後10時24分 閉会）